

土地の登録をしませんか 代替地登録制度

代替地登録制度は、公共事業の実施で移転する方のため、の移転候補地として、「私の土地を提供してもよい」という方の土地（市街化区域、調整区域を問わず）をあらかじめ登録しておく制度です。

なお、登録による制約はなく、いつでも自由に登録を取り消すことができます。

登録条件 次の全てを満たす場合登録できます。

- ①原則として一区画の面積が120㎡以上で公道に接し、形状がよいこと
 - ②所有権者および所有面積が明確であること
 - ③所有権以外の権利が設定されていないこと、または売買までに諸権利の抹消が確実に見込まれること
- 税制上の優遇措置 代替地の売買契約が成立した場合は、一定の条件のもとに最高で1500万円の特別控除の適用が受けられます。
- 申請方法・問合せ 土地登録申請書（建設管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、持参または郵送で、建設管理課用地係（〒346-18501 所在地記入不要 内線3626）へ

コミュニティ助成事業の補助金を活用してみませんか

市では、コミュニティの健全な発展を図るため、（財）自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を財源として、コミュニティ活動に対する補助を行っています。

対象事業 自治会等がコミュニティ活動に直接必要な施設または設備の整備を行う事業で平成26年度に実施する事業（過去の事例：集会所の備品整備、山車の修繕等）

補助限度額 250万円

※対象は100万円以上の事業

- 事業計画書提出期限 9月6日（金）
- 提出先・問合せ 自治振興課 市民活動推進係（内線2624）／各総合支所市民課（菖蒲・内線110／栗橋・内線217／鷺宮・内線132）

出産直後のお母さんに ホームヘルパーを派遣します

支援内容 母親の身体的状況に応じて、炊事、洗濯、掃除、買い物など、必要な家事全般と沐浴の補助

対象 出産後退院日から3か月以内で、20日間を限度

- 費用 所得に応じて1時間当たり0円～950円
- 申し込み・問合せ 子育て支援課子育て支援係（内線3283）

成人式のお知らせ

市では、新成人の門出を祝い励ますため、次のとおり成人式を開催します。

新成人の皆さんの出席をお待ちしています。

期日 平成26年1月12日（日）

※各会場とも手話通訳者を配置します。

対象 平成5年4月2日～平成6年4月1日に生まれた市内在住の方

※市外へ転出した方で出席を希望する方は、生涯学習課にご連絡ください。

案内状送付時期 12月上旬

その他 酒類の持ち込みは禁止します。また、飲酒者の入場はお断りします。

主催 久喜市・久喜市教育委員会

問合せ 生涯学習課生涯学習係（内線4283）

地区	時間	場所
久喜	13時受け付け 13時30分開会	久喜総合文化会館
菖蒲	10時受け付け 10時30分開会	菖蒲文化会館 (アミーゴ)
栗橋	13時受け付け 13時30分開会	栗橋文化会館 (イリス)
鷺宮	10時受け付け 10時30分開会	鷺宮西コミュニティ センター(おとり)

成人式実行委員募集

成人式の企画・運営をする実行委員を募集します。

内容 成人式の催しの企画（月1回程度の打ち合わせ）、当日の式典および催しの運営（受付、司会など）

募集人数 久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮地区ともに各8人（超えた場合抽選）

申込期限 8月30日（金）

申込方法・問合せ 直接または電話、FAX、Eメールで、生涯学習課生涯学習係

（内線4283）☎21・4977 / Eメール shogai@gakushu@city.kuki.lg.jp



昨年の菖蒲地区実行委員の皆さん